

## 回 答

団体名（日本労働組合総連合会大阪府連合会）

(要望項目)

## 6(7) 自然災害対策

ゲリラ豪雨などが発生している影響で、土砂崩れや河川の氾濫など全国的に大きな被害が多発している。そこで、自然災害を未然に防ぐために、河川の危険箇所、土砂崩れの発生する可能性の高い箇所について、河川の氾濫対策の補強及び崩落対策の補強・拡充などを講じること。

(回答)

大阪府域の河川については、平成22年6月に策定した「今後の治水対策の進め方」に基づき、河川毎に地先の危険度を評価・開示した上で、今後20～30年程度で目指すべき当面の治水目標を定め、効果的・効率的な治水対策を実施していくこととしています。

土砂災害に関するハード対策については、未対策箇所の保全対象として老人福祉施設等の災害時要援護者施設や避難所・避難路を含むかなどを評価し、順次、事業を実施していきます。ただし、ハード対策には多大の時間と予算を要することから、緊急時の警戒避難体制の整備を図るソフト対策なども併せて実施し、ハード対策・ソフト対策の両面から土砂災害対策を推進していきます

(回答部局課名)

都市整備部 河川室 河川整備課・ダム砂防課